

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第97期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 毓夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03) 5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部次長 萩原 卓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03) 5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部次長 萩原 卓郎
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収入 (百万円)	14,929	15,839	16,116	30,107	30,718
経常利益 (百万円)	618	527	461	776	521
中間(当期)純利益 (△は純損失) (百万円)	332	283	△1,289	447	343
純資産額 (百万円)	21,523	22,152	19,628	22,426	21,714
総資産額 (百万円)	45,209	48,793	46,393	50,274	49,007
1株当たり純資産 額 (円)	278.76	286.67	254.24	290.51	281.19
1株当たり中間 (当期)純利益 (△は純損失) (円)	4.26	3.67	△16.71	5.76	4.45
潜在株式調整後1 株当たり中間(当 期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	45.4	42.3	44.6	44.3
営業活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	1,318	1,671	1,273	2,127	3,444
投資活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	△1,078	△1,041	△973	△4,262	△2,420
財務活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	△276	△545	△233	2,052	△1,049
現金及び現金同等 物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	1,236	1,276	1,233	1,192	1,167
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (人)	538	539 (80)	566 (35)	559 (65)	561 (50)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第96期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収入 (百万円)	13,468	13,403	13,340	26,494	25,958
経常利益 (百万円)	603	643	551	792	863
中間(当期)純利益(△は純損失) (百万円)	335	395	△1,074	464	232
資本金 (百万円)	8,260	8,260	8,260	8,260	8,260
発行済株式総数 (千株)	82,626	82,626	82,626	82,626	82,626
純資産額 (百万円)	20,840	21,561	19,036	21,745	20,905
総資産額 (百万円)	43,810	47,160	44,663	48,507	47,082
1株当たり純資産額 (円)	269.29	278.66	246.23	281.02	270.32
1株当たり中間(当期)純利益(△は純損失) (円)	4.30	5.11	△13.90	5.97	3.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	47.6	45.7	42.6	44.8	44.4
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	307	281 (43)	301 (17)	293 (38)	300 (24)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の名称	従業員数（人）
総合物流業	58（2）
全社管理業務等	508（33）
合計	566（35）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。
2. 当社グループ（当社及び連結子会社）は、倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業等を一貫して行う総合物流業者であり、従業員を特定の業務部門に区分することが困難であるため、業務部門別の記載は行っていない。
3. 全社管理業務等として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	301（17）
---------	---------

- (注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の消費税等の会計処理は税抜方式によっているためこの項の営業収入等の記載には消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な民間設備投資や個人消費の増加などにより、景気は緩やかな回復基調にあった。

当埠頭・倉庫業界においては、入出庫数量、保管残高数量共に回復の兆しが見られたが、本格的な回復には至らないまま推移した。また、引き続き一般産業界の物流経費圧縮の影響や物流不動産業者による大型倉庫スペースの提供が増大するなど、大変厳しい環境の下で推移した。

このような環境下にあったが、当社グループは、営業体制を強化して新規貨物の集貨などの営業拡大に努める一方、業務の一層の効率化、合理化を進め、諸経費を圧縮すると共に、組織を一部変更して経営機能を強化し、業績の向上に努めた。他方では、本年6月に川崎支店の私有岸壁で防舷材の補強をして88,000トン級の大型本船が繋船できるように整備した。また4月には川崎支店に定温倉庫1棟（1,072㎡）を建設・稼働させ流通の効率化を図るなど、経営基盤の拡充に努めた。

当中間連結会計期間は、石炭、紙類の共同物流や国際物流業務が増加したために増収となったが、輸入青果物の取扱い減や大阪支店のセメントサイロ賃貸料の減収などにより、経常利益は減益となった。

すなわち当中間連結会計期間の営業収入は、161億1千6百万円（前年同期比2億7千7百万円の増収）経常利益は、4億6千1百万円（前年同期比6千5百万円の減益）となった。

当社は大阪支店及び㈱東洋埠頭青果センターの業績悪化に伴い、当中間連結会計期間に当該資産について減損会計を適用し、減損損失16億9千8百万円を特別損失に計上した。このため、当中間連結会計期間は12億8千9百万円の純損失となった。

部門別概況は次のとおりである。

○ 埠頭部門

経岸貨物量は、293万トン（前年同期272万トン）であった。

雑穀は、川崎・鹿島両地区で増加したが、志布志地区で減少したことにより、前年同期（211万トン）を下回る205万トンの取扱いとなった。石炭類は、火力発電所用の石炭の取扱いが増加したことにより、前年同期（30万トン）を上回る62万トンの取扱いとなった。一方、鉱石類等その他貨物は、前年同期（30万トン）を下回る24万トンの取扱いにとどまった。

当部門における営業収入は24億7千4百万円で、前年同期比5.5%の増収となった。

○ 倉庫部門

当部門の入出庫数量は、166万トン（前年同期184万トン）であった。平均保管残高は、数量で27万トン（前年同期26万トン）、金額で519億円（同463億円）となった。一般倉庫貨物では、紙・パルプが増加したが、米・麦、豆類、食料品などの取扱いが減少した。

輸入青果物の取扱いは、柑橘類の取扱いが増加したものの、バナナ、キウイフルーツ、野菜などが減少した。

冷蔵倉庫貨物の取扱いは順調であった。

当部門における営業収入は、部門間の変更をしたことにより前年同期比4.4%増収の103億8千1百万円となった。

○ その他部門

当部門は、国際物流業務、施設賃貸業務、コンテナターミナル業務、工場構内作業などで構成されている。これらの内、国際物流業務やコンテナターミナル業務が増加したが、施設賃貸業務が減少したことや、一部を倉庫部門で計上したことにより、当部門における営業収入は、32億6千万円で、前年同期比8.2%の減収となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高と比較し6千6百万円増加し、12億3千3百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が増加したことや引当金の減少、移転補償金による収入の減少などにより、前年同期に比べ3億9千7百万円減少し12億7千3百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億7千3百万円の純支出となった。前年同期に比べ固定資産除却による支出が増加したが、固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出が減少し、6千7百万円純支出が減少している。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億3千3百万円の純支出となった。前年同期に比べ長期借入れによる収入の増加が返済による支出の増加を上回ったことで3億1千2百万円純支出が減少している。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、役務の提供を主体とする総合物流業者であり、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であるため、これに代えて部門別営業収入及び取扱数量を記載している。

(1) 部門別営業収入

業務の名称	埠頭部門 (百万円)	倉庫部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)	前年同期比 (%)
① 倉庫業					
保管	—	2,655	—	2,655	98.3
荷役	—	2,665	—	2,665	106.5
計	—	5,321	—	5,321	102.3
② 港湾運送業					
野積保管	126	—	—	126	99.4
コンテナターミナル保管	—	—	56	56	120.2
本船一貫荷役	1,481	—	—	1,481	111.0
コンテナターミナル一貫荷役	—	—	312	312	123.7
はしけ運送	13	—	—	13	66.7
船内・沿岸荷役	582	1,218	87	1,888	96.6
計	2,204	1,218	456	3,879	103.8
③ 自動車運送業	52	1,870	877	2,801	102.5
④ 国際運送取扱業	—	157	1,118	1,275	121.0
⑤ その他の業務					
物流関連施設の賃貸	113	411	387	912	95.1
工場構内作業	—	—	309	309	57.9
その他	103	1,401	110	1,615	100.0
計	216	1,813	807	2,838	91.2
合計	2,474	10,381	3,260	16,116	101.8
前年同期比 (%)	105.5	104.4	91.8	101.8	—

(注) 本船一貫荷役は、バラ貨物用の大型港湾荷役機械施設を用いた、本船から貯鋳場・サイロ入庫用ホッパー等への陸揚及び貯鋳場等から本船への積み込み作業である。

(2) 取扱数量

① 埠頭部門

港湾運送取扱数量（川崎、豊洲、鹿島、志布志）

作業別	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	
	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量 (千トン)	金額 (百万円)
船内 (千トン)	2,699		2,906	
搬入				
本船揚 (千トン)	525		706	
舢揚 (千トン)	17		4	
車卸 (千トン)	149		88	
計 (千トン)	692		799	
搬出				
本船積 (千トン)	174		277	
舢積 (千トン)	5		18	
車積 (千トン)	369		387	
計 (千トン)	549		683	

② 倉庫部門

(イ) 倉庫入出庫残高及び回転率

項目	期首残高		入庫		出庫		期末残高		回転率 (%)	数量 金額
	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量 (千トン)	金額 (百万円)	数量 (千トン)	金額 (百万円)		
倉庫	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	214	35,189	789	129,273	815	132,209	187	32,253	67.1
										62.3
	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	205	33,307	704	112,961	723	114,037	185	32,231	69.7
										61.2
サイロ	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	56	1,775	123	3,831	118	3,744	62	1,861	34.8
										35.5
	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	55	1,650	126	4,320	105	3,463	76	2,507	34.6
										34.2

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであって、下記の算式によって算定される。

$$\text{回転率} = \frac{\text{中間入出庫高}}{\text{前月末残高及び当月末残高の中間累計}} \times 100$$

(ロ) 倉庫品目別保管残高

品目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			
	数量		金額		数量		金額	
	千トン	比率(%)	百万円	比率(%)	千トン	比率(%)	百万円	比率(%)
倉庫								
農水産品	58	31.2	6,620	20.5	49	26.9	5,599	17.4
金属	5	2.8	938	2.9	6	3.5	1,637	5.1
金属製品機械	0	0.3	12	0.0	—	—	—	—
その他の化学工業品	34	18.5	9,536	29.6	36	19.5	9,411	29.2
紙・パルプ	24	13.0	5,044	15.6	29	16.0	5,817	18.0
食料工業品	11	6.0	4,145	12.9	7	4.0	1,958	6.1
雑工業品	2	1.1	710	2.2	2	1.3	845	2.6
雑品	50	27.1	5,243	16.3	53	28.8	6,961	21.6
計	187	100.0	32,253	100.0	185	100.0	32,231	100.0
サイロ								
農水産品	52	83.6	1,598	85.9	72	94.5	2,397	95.6
雑品	10	16.4	262	14.1	4	5.5	109	4.4
計	62	100.0	1,861	100.0	76	100.0	2,507	100.0

(ハ) 港湾運送取扱数量(東京、大井、川崎、東扇島、大阪、博多、鹿島、志布志)

作業別	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)
本船揚積(千トン)	391	387

③ 自動車運送業

扱別	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)
輸送数量(千トン)	902	1,064

④ 国際運送取扱業

扱別	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)
輸送取扱数量(千トン)	26	56

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった提出会社川崎支店のベルトコンベア3基他の建設については、設備能力等の見直しにより、計画の一部を変更するため、着工が遅れる見込みである。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	258,300,000
計	258,300,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,626,904	82,626,904	東京証券取引所市場第 一部上場	—
計	82,626,904	82,626,904	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	82,626,904	—	8,260	—	6,276

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	6,690	8.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,428	4.14
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,428	4.14
大和生命保険株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号	3,000	3.63
矢古宇 保	栃木県宇都宮市	2,744	3.32
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	2,667	3.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,388	2.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,150	2.60
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	2,006	2.42
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,847	2.23
計	—	30,348	36.72

(注) 上記のほか、自己株式が5,315千株(6.43%)ある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,705,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,486,000	76,481	—
単元未満株式	普通株式 435,904	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	82,626,904	—	—
総株主の議決権	—	76,481	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個は含まれていない。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	5,315,000	—	5,315,000	6.43
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	390,000	—	390,000	0.47
計	—	5,705,000	—	5,705,000	6.90

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	255	261	295	264	248	241
最低(円)	239	238	247	240	222	222

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,476		1,633		1,367	
2. 受取手形及び営業 未収金	※3	4,332		4,234		4,342	
3. 貯蔵品		131		136		130	
4. 前払費用		164		164		137	
5. 繰延税金資産		253		457		432	
6. その他		557		788		892	
貸倒引当金		△30		△46		△36	
流動資産合計		6,886	14.1	7,368	15.9	7,265	14.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	50,211		48,265		49,584	
減価償却累計額		31,020	19,190	31,365	16,899	30,788	18,796
(2) 機械及び装置	※1	17,016		16,691		16,767	
減価償却累計額		14,013	3,002	14,151	2,540	13,937	2,830
(3) 船舶及び車輛運 搬具		990		1,024		1,036	
減価償却累計額		754	236	824	200	793	242
(4) 工具、器具及び 備品		1,021		968		983	
減価償却累計額		877	143	833	135	842	140
(5) 土地	※1		7,360		8,266		8,285
(6) 建設仮勘定			15		212		66
有形固定資産合計			29,950		28,255		30,362
2. 無形固定資産							
(1) のれん			0		—		—
(2) その他			414		287		354
無形固定資産合計			414		287		354
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		9,449		8,675		8,944
(2) 長期貸付金			419		390		394
(3) 繰延税金資産			75		87		84
(4) その他			1,657		1,419		1,683

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
貸倒引当金			△60		△91		△83
投資その他の資産 合計			11,542		10,482		11,024
固定資産合計			41,906	85.9	39,024	84.1	41,741
資産合計			48,793	100.0	46,393	100.0	49,007
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金			2,761		2,746		2,748
2. 短期借入金	※1		8,151		7,322		7,821
3. 未払法人税等			390		184		442
4. 未払金			787		1,503		1,573
5. 役員賞与引当金			16		—		—
6. 設備関係支払手形	※3		165		600		412
7. その他			846		898		825
流動負債合計			13,119	26.9	13,255	28.6	13,825
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1		10,463		10,957		10,492
2. 繰延税金負債			1,709		1,163		1,644
3. 退職給付引当金			982		1,101		961
4. 役員退職慰労引当 金			258		172		259
5. その他			106		113		109
固定負債合計			13,521	27.7	13,509	29.1	13,468
負債合計			26,641	54.6	26,764	57.7	27,293

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		8,260	16.9	8,260	17.8	8,260	16.9
2. 資本剰余金		6,276	12.9	6,276	13.5	6,276	12.8
3. 利益剰余金		5,693	11.7	4,077	8.8	5,559	11.3
4. 自己株式		△1,122	△2.3	△1,138	△2.4	△1,132	△2.3
株主資本合計		19,108	39.2	17,476	37.7	18,964	38.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		3,020	6.2	2,127	4.6	2,727	5.6
2. 為替換算調整勘定		1	0.0	5	0.0	3	0.0
評価・換算差額等合 計		3,021	6.2	2,133	4.6	2,730	5.6
III 少数株主持分		22	0.0	19	0.0	19	0.0
純資産合計		22,152	45.4	19,628	42.3	21,714	44.3
負債及び純資産合計		48,793	100.0	46,393	100.0	49,007	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収入	※1		15,839	100.0		16,116	100.0		30,718	100.0
II 営業原価			14,422	91.1		14,747	91.5		28,423	92.5
営業総利益			1,416	8.9		1,369	8.5		2,295	7.5
III 販売費及び一般管理 費			875	5.5		885	5.5		1,742	5.7
営業利益			541	3.4		484	3.0		552	1.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息			6			11			14	
2. 受取配当金			49			64			73	
3. 土地建物賃貸料			36			39			74	
4. 受取保険金			29			—			57	
5. その他		36	159	1.0	54	169	1.1	88	308	1.0
V 営業外費用										
1. 支払利息		159			174			324		
2. 持分法による投資 損失		5			2			1		
3. その他		9	174	1.1	16	192	1.2	14	340	1.1
経常利益			527	3.3		461	2.9		521	1.7
VI 特別利益										
1. 車輛売却益		3			1			9		
2. 退職給付制度移行 益		—			22			—		
3. 移転補償金		220	223	1.4	—	24	0.1	1,471	1,480	4.8
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	11			54			296		
2. 投資有価証券等評 価損		—			1			—		
3. 移転損失		149			—			816		
4. 減損損失	※3	—			1,698			—		
5. その他		—	161	1.0	—	1,754	10.9	23	1,137	3.7
税金等調整前中間 純損失(△)又は 税金等調整前中間 (当期)純利益			589	3.7		△1,268	△7.9		864	2.8
法人税、住民税及 び事業税		369			171			638		
法人税等調整額		△61	308	1.9	△152	19	0.1	△113	525	1.7
少数株主利益		—	—	—	—	1	0.0	—	—	
少数株主損失		1	0.0	—	—	—	—	4	0.0	
中間純損失(△) 又は中間(当期) 純利益			283	1.8		△1,289	△8.0		343	1.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,260	6,276	5,603	△1,121	19,019
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△193		△193
中間純利益			283		283
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	89	△1	88
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,260	6,276	5,693	△1,122	19,108

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,406	1	3,407	26	22,452
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△193
中間純利益					283
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△386	0	△386	△3	△389
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△386	0	△386	△3	△300
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,020	1	3,021	22	22,152

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,260	6,276	5,559	△1,132	18,964
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△193		△193
中間純損失			△1,289		△1,289
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	△1,482	△6	△1,488
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,260	6,276	4,077	△1,138	17,476

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,727	3	2,730	19	21,714
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△193
中間純損失					△1,289
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△599	2	△597	0	△596
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△599	2	△597	0	△2,085
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,127	5	2,133	19	19,628

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,260	6,276	5,603	△1,121	19,019
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△193		△193
剰余金の配当			△193		△193
当期純利益			343		343
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	△43	△11	△54
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,260	6,276	5,559	△1,132	18,964

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,406	1	3,407	26	22,452
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△193
剰余金の配当					△193
当期純利益					343
自己株式の取得					△11
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△679	1	△677	△7	△684
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△679	1	△677	△7	△738
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,727	3	2,730	19	21,714

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純 損失(△)又は税金 等調整前中間(当 期)純利益		589	△1,268	864
減価償却費		1,045	1,013	2,113
引当金の増減額		24	△80	17
固定資産処分損益		11	54	296
借地権利金償却額		10	10	20
移転損失		149	—	816
移転補償金		△220	—	△1,471
車輛売却益		△3	△1	△9
退職給付制度移行益		—	△22	—
投資有価証券等評価 損		—	1	—
減損損失		—	1,698	—
受取利息及び受取配 当金		△56	△75	△87
支払利息		159	174	324
持分法による投資損 益		5	2	1
売上債権の増減額		158	114	171
仕入債務の増減額		△96	△1	△110
その他		92	30	38
小計		1,869	1,648	2,987
移転補償金による収 入		176	112	1,183
退職給付制度移行に よる収入		—	18	—
利息及び配当金の受 取額		64	85	94
利息の支払額		△152	△160	△318
法人税等の支払額		△286	△429	△502
営業活動による キャッシュ・フロー		1,671	1,273	3,444

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による 支出		△200	△200	△400
定期預金の払戻による 収入		200	200	400
固定資産の取得による 支出		△916	△654	△2,300
固定資産の売却による 収入		4	3	13
固定資産の除却による 支出		△4	△305	△5
投資有価証券の取得 による支出		△80	△3	△83
投資有価証券の売却 による収入		—	0	—
関係会社清算配当に よる収入		—	—	19
貸付けによる支出		△899	△1,045	△1,880
貸付金の回収による 収入		853	1,031	1,815
その他		0	0	1
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,041	△973	△2,420
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		7	10	△4
長期借入れによる収入		700	2,500	2,600
長期借入金の返済に よる支出		△1,058	△2,544	△3,246
自己株式の取得による 支出		△1	△6	△11
配当金の支払額		△193	△193	△386
その他		0	0	0
財務活動による キャッシュ・フロー		△545	△233	△1,049
IV 現金及び現金同等物の 増減額		83	66	△25
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,192	1,167	1,192
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	1,276	1,233	1,167

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 (株)東洋埠頭青果センター (株)東洋トランス 鹿島東洋埠頭(株) 志布志東洋埠頭(株) 東永運輸(株) 5社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、非連結子会社の連結会社との債権と債務、取引等の消去後の総資産及び売上高、連結会社との取引による資産に含まれる未実現損益の消去前の中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 坂出東洋埠頭(株) (関連会社) 東光ターミナル(株) (") (株)オーエスティ物流 (") 上海青旅東洋物流 (") 4社 有限公司</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社 非連結子会社 (株)ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭(株) 関連会社 (株)東光コンサルタンツ</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法を適用していない。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新潟東洋埠頭(株)、東京東洋埠頭(株) (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 同左</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社 非連結子会社 新潟東洋埠頭(株)、東京東洋埠頭(株) 関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法を適用していない。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、非連結子会社の連結会社との債権と債務、取引等の消去後の総資産及び売上高、連結会社との取引による資産に含まれる未実現損益の消去前の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 同左</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社 非連結子会社 (株)ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭(株) 関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法を適用していない。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の会計年度に係る財務諸表を使用している。ただし、連結決算日と間の、重要な取引については、必要な調整を行っている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべて中間連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="145 1077 501 1144"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～65年	機械及び装置	2～15年	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="571 1077 927 1144"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微である。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益は42百万円、経常利益は45百万円それぞれ減少し、税金等調整前中間純損失は45百万円増加している。</p>	建物及び構築物	2～65年	機械及び装置	2～15年	<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項 すべて連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="997 1077 1353 1144"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～65年	機械及び装置	2～15年
建物及び構築物	2～65年													
機械及び装置	2～15年													
建物及び構築物	2～65年													
機械及び装置	2～15年													
建物及び構築物	2～65年													
機械及び装置	2～15年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支出見積額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支出見積額の当中間連結会計期間負担額を計上することとしているが、当連結会計年度は支出見込みがないため計上していない。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしたが、当連結会計年度は支出しないこととしたため計上していない。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上している。 なお、当社は平成17年6月29日付で、役員退職慰労金制度を廃止したため、制度廃止日に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行等に伴い、平成19年4月1日に適格退職年金制度を退職一時金制度へ移行するとともに、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。これら制度移行に伴う利益26百万円は平成20年3月期の特別利益に計上する見込みである。 なお、適格退職年金制度について設定されていた退職給付信託の終了に伴い、投資有価証券(終了日の時価692百万円)が増加する見込みである。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 変動金利借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用する方針である。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用している。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ16百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は22,129百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,694百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の移転等についての補償契約の締結について)</p> <p>当社は、福岡市の中央埠頭再開発事業に伴う固定資産の移転等の補償についての契約を福岡市と平成18年9月27日付で締結した。</p> <p>移転の対象となる固定資産の概要</p> <p>名称等 博多支店 中央埠頭鋼材倉庫 2棟他</p> <p>所在地 福岡県福岡市博多区</p> <p>延床面積 2,334㎡</p> <p>補償金の額 373百万円</p> <p>移転の時期 平成19年3月(予定)</p> <p>移転の理由 福岡市の中央埠頭再開発事業に伴い移転する必要性が生じたため。</p> <p>移転先 福岡市中央区に鋼材倉庫1棟(延床面積2,304㎡)を建設中である。</p> <p>損益に与える影響額 補償金373百万円及び移転に伴い発生する損失20百万円(概算)を平成19年3月期の特別損益に計上する予定である。 なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,242百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,870</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,376</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金4,101百万円、長期借入金9,612百万円の担保に供している。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社は、下記の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっている。</p> <table> <tr> <td>新潟東洋埠頭㈱</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>東洋埠頭㈱従業員</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9,242百万円	機械及び装置	252	土地	10	投資有価証券	3,870	合計	13,376	新潟東洋埠頭㈱	35百万円	東洋埠頭㈱従業員	0	合計	35	<p>※1. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7,973百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,073</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,196</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金3,352百万円、長期借入金9,959百万円の担保に供している。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社は、下記の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっている。</p> <table> <tr> <td>新潟東洋埠頭㈱</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>東洋埠頭㈱従業員</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7,973百万円	機械及び装置	208	土地	941	投資有価証券	3,073	合計	12,196	新潟東洋埠頭㈱	32百万円	東洋埠頭㈱従業員	0	合計	33	<p>※1. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8,998百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>934</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,665</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,828</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金3,895百万円、長期借入金9,580百万円の担保に供している。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社は、下記の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっている。</p> <table> <tr> <td>新潟東洋埠頭㈱</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>東洋埠頭㈱従業員</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8,998百万円	機械及び装置	228	土地	934	投資有価証券	3,665	合計	13,828	新潟東洋埠頭㈱	35百万円	東洋埠頭㈱従業員	0	合計	35
建物及び構築物	9,242百万円																																																	
機械及び装置	252																																																	
土地	10																																																	
投資有価証券	3,870																																																	
合計	13,376																																																	
新潟東洋埠頭㈱	35百万円																																																	
東洋埠頭㈱従業員	0																																																	
合計	35																																																	
建物及び構築物	7,973百万円																																																	
機械及び装置	208																																																	
土地	941																																																	
投資有価証券	3,073																																																	
合計	12,196																																																	
新潟東洋埠頭㈱	32百万円																																																	
東洋埠頭㈱従業員	0																																																	
合計	33																																																	
建物及び構築物	8,998百万円																																																	
機械及び装置	228																																																	
土地	934																																																	
投資有価証券	3,665																																																	
合計	13,828																																																	
新潟東洋埠頭㈱	35百万円																																																	
東洋埠頭㈱従業員	0																																																	
合計	35																																																	
<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>99</td> </tr> </table>	受取手形	3百万円	設備関係支払手形	99	<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>27</td> </tr> </table>	受取手形	2百万円	設備関係支払手形	27	<p>※3 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>24</td> </tr> </table>	受取手形	2百万円	設備関係支払手形	24																																				
受取手形	3百万円																																																	
設備関係支払手形	99																																																	
受取手形	2百万円																																																	
設備関係支払手形	27																																																	
受取手形	2百万円																																																	
設備関係支払手形	24																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>578百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 建物、機械等の除却、撤去費用である。</p> <p>※3. _____</p>	人件費	578百万円	役員賞与引当金繰入額	16百万円	退職給付費用	10百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>590百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 建物、機械等の除却、撤去費用である。</p> <p>※3. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1" data-bbox="507 757 884 936"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府大阪市、東大阪市他</td> <td>普通倉庫、青果物倉庫、液体化学品貯蔵タンク他</td> <td>建物及び構築物、機械及び装置、土地他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に管理会計上の区分を基礎として資産グループを決定している。</p> <p>上記資産グループについては、平成17年度より開始した大阪地区での青果物の取り扱いが見込みを下回ったこと、さらに同事業を運営する子会社の採算悪化等により、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失1,698百万円を特別損失として計上している。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物1,530百万円、機械及び装置124百万円、土地29百万円、その他13百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定している。</p>	人件費	590百万円	退職給付費用	13百万円	場所	用途	種類	大阪府大阪市、東大阪市他	普通倉庫、青果物倉庫、液体化学品貯蔵タンク他	建物及び構築物、機械及び装置、土地他	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>1,162百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 建物、構築物の除却、撤去費用である。</p> <p>※3. _____</p>	人件費	1,162百万円	退職給付費用	21百万円
人件費	578百万円																					
役員賞与引当金繰入額	16百万円																					
退職給付費用	10百万円																					
人件費	590百万円																					
退職給付費用	13百万円																					
場所	用途	種類																				
大阪府大阪市、東大阪市他	普通倉庫、青果物倉庫、液体化学品貯蔵タンク他	建物及び構築物、機械及び装置、土地他																				
人件費	1,162百万円																					
退職給付費用	21百万円																					

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,626,904	—	—	82,626,904
合計	82,626,904	—	—	82,626,904
自己株式				
普通株式(注)	5,427,666	5,763	641	5,432,788
合計	5,427,666	5,763	641	5,432,788

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,763株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の641株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	193	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （株）	当中間連結会計期 間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	82,626,904	—	—	82,626,904
合計	82,626,904	—	—	82,626,904
自己株式				
普通株式（注）	5,471,586	27,610	2,510	5,496,686
合計	5,471,586	27,610	2,510	5,496,686

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加27,610株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の2,510株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	193	利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	82,626,904	—	—	82,626,904
合計	82,626,904	—	—	82,626,904
自己株式				
普通株式	5,427,666	46,787	2,867	5,471,586
合計	5,427,666	46,787	2,867	5,471,586

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加46,787株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の2,867株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	193	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	193	利益剰余金	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,476百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 <u>△200</u> 現金及び現金同等物 1,276	現金及び預金勘定 1,633百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 <u>△400</u> 現金及び現金同等物 1,233	現金及び預金勘定 1,367百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 <u>△200</u> 現金及び現金同等物 1,167

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶及び車輛運搬具</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>223</td> <td>113</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>65</td> <td>28</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>306</td> <td>151</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶及び車輛運搬具	18	9	8	工具、器具及び備品	223	113	109	無形固定資産	65	28	37	合計	306	151	155	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶及び車輛運搬具</td> <td>23</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>190</td> <td>107</td> <td>1</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>117</td> <td>44</td> <td>—</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331</td> <td>162</td> <td>2</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶及び車輛運搬具	23	10	1	11	工具、器具及び備品	190	107	1	81	無形固定資産	117	44	—	73	合計	331	162	2	166	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶及び車輛運搬具</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>206</td> <td>107</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>34</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>296</td> <td>154</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶及び車輛運搬具	18	11	6	工具、器具及び備品	206	107	99	無形固定資産	71	34	36	合計	296	154	142
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																
船舶及び車輛運搬具	18	9	8																																																																
工具、器具及び備品	223	113	109																																																																
無形固定資産	65	28	37																																																																
合計	306	151	155																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
船舶及び車輛運搬具	23	10	1	11																																																															
工具、器具及び備品	190	107	1	81																																																															
無形固定資産	117	44	—	73																																																															
合計	331	162	2	166																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																
船舶及び車輛運搬具	18	11	6																																																																
工具、器具及び備品	206	107	99																																																																
無形固定資産	71	34	36																																																																
合計	296	154	142																																																																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																																	
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																																	
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>155百万円</td> </tr> </table>	1年内	56百万円	1年超	99百万円	合計	155百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>169百万円</td> </tr> </table> リース資産減損勘定の残高 2百万円	1年内	58百万円	1年超	110百万円	合計	169百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142百万円</td> </tr> </table>	1年内	55百万円	1年超	87百万円	合計	142百万円																																															
1年内	56百万円																																																																		
1年超	99百万円																																																																		
合計	155百万円																																																																		
1年内	58百万円																																																																		
1年超	110百万円																																																																		
合計	169百万円																																																																		
1年内	55百万円																																																																		
1年超	87百万円																																																																		
合計	142百万円																																																																		
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																																	
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																																																	
<table> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>38百万円</td> </tr> </table>	支払リース料 (減価償却費相当額)	38百万円	<table> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	支払リース料 (減価償却費相当額)	31百万円	減損損失	2百万円	<table> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>67百万円</td> </tr> </table>	支払リース料 (減価償却費相当額)	67百万円																																																									
支払リース料 (減価償却費相当額)	38百万円																																																																		
支払リース料 (減価償却費相当額)	31百万円																																																																		
減損損失	2百万円																																																																		
支払リース料 (減価償却費相当額)	67百万円																																																																		
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																	
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																																	
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	3百万円	合計	3百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	5百万円	合計	7百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円																																															
1年内	0百万円																																																																		
1年超	3百万円																																																																		
合計	3百万円																																																																		
1年内	1百万円																																																																		
1年超	5百万円																																																																		
合計	7百万円																																																																		
1年内	0百万円																																																																		
1年超	2百万円																																																																		
合計	3百万円																																																																		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,612	7,620	5,007
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,612	7,620	5,007

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	739

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,312	6,868	3,555
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,312	6,868	3,555

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	737

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,616	7,129	4,513
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,616	7,129	4,513

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	738

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

① 通貨関連

期末残高がないため、該当事項なし。

② 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため記載の対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

① 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	16	17	0

② 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため記載の対象から除いている。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

① 通貨関連

該当事項なし。

② 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため記載の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結グループは、倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業などのいわゆる物流事業を一貫して行う総合物流業者である。従って事業の種類別セグメント情報に該当する事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略した。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 286.67円 2. 1株当たり中間純利益金額 3.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1. 1株当たり純資産額 254.24円 2. 1株当たり中間純損失金額 16.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。	1. 1株当たり純資産額 281.19円 2. 1株当たり当期純利益金額 4.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間純損失金額又は1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純損失（△）又は中間（当期）純利益（百万円）	283	△1,289	343
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間純損失（△）又は中間（当期）純利益（百万円）	283	△1,289	343
期中平均株式数（千株）	77,196	77,138	77,191

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(固定資産の除却撤去について)

当社は、平成18年10月23日付で、下記のとおり固定資産の除却撤去を行なうことを決定した。

除却撤去する固定資産の概要

名称等 川崎支店 普通倉庫2棟

所在地 神奈川県川崎市川崎区

延床面積 6,579㎡

除却撤去の時期

平成19年1月(予定)

除却撤去の理由

川崎支店構内の効率的活用を図るため。

損益に与える影響額

平成19年3月期の特別損失に固定資産除却損177百万円(概算)を計上する予定である。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,419		1,577		1,335	
2. 受取手形	※3	49		42		44	
3. 営業未収金		3,652		3,481		3,615	
4. 貯蔵品		122		128		124	
5. 繰延税金資産		215		387		391	
6. その他		1,060		1,141		1,218	
貸倒引当金		△20		△16		△10	
流動資産合計			6,500 13.8		6,740 15.1		6,719 14.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		41,822		40,139		41,167	
(2) 構築物		8,034		7,985		8,064	
(3) 機械及び装置		16,660		16,358		16,411	
(4) 土地		7,275		8,181		8,200	
(5) 建設仮勘定		15		212		66	
(6) その他		1,212		1,154		1,174	
(7) 減価償却累計額		△45,507		△45,952		△45,165	
有形固定資産合計		29,513		28,080		29,920	
2. 無形固定資産		409		282		349	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	8,789		7,879		8,305	
(2) その他		2,006		2,127		2,317	
貸倒引当金		△59		△448		△59	
投資等損失引当金		—		—		△471	
投資その他の資産合計		10,736		9,559		10,092	
固定資産合計			40,660 86.2		37,922 84.9		40,362 85.7
資産合計			47,160 100.0		44,663 100.0		47,082 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金		2,392		2,282		2,352	
2. 短期借入金	※1	8,287		7,433		7,922	
3. 未払法人税等		387		174		432	
4. 設備関係支払手形	※3	165		600		412	
5. その他		1,312		2,138		2,131	
流動負債合計			12,544 26.6		12,629 28.3		13,252 28.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	10,425		10,884		10,396	
2. 繰延税金負債		1,707		1,160		1,641	
3. 退職給付引当金		589		703		548	
4. 役員退職慰労引当金		252		159		252	
5. その他		81		89		85	
固定負債合計			13,054 27.7		12,997 29.1		12,923 27.5
負債合計			25,599 54.3		25,627 57.4		26,176 55.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			8,260 17.5		8,260 18.5		8,260 17.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,276		6,276		6,276	
(2) その他資本剰余 金		0		0		0	
資本剰余金合計		6,276	13.3	6,276	14.0	6,276	13.3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,259		1,259		1,259	
(2) その他利益剰余 金							
固定資産圧縮積 立金		324		316		320	
特定資産買換積 立金		425		415		422	
別途積立金		2,470		2,070		2,470	
繰越利益剰余金		656		△550		307	
利益剰余金合計		5,135	10.9	3,511	7.9	4,779	10.2
4. 自己株式		△1,096	△2.3	△1,113	△2.5	△1,106	△2.3
株主資本合計		18,576	39.4	16,935	37.9	18,209	38.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		2,985	6.3	2,100	4.7	2,695	5.7
評価・換算差額等合 計		2,985	6.3	2,100	4.7	2,695	5.7
純資産合計		21,561	45.7	19,036	42.6	20,905	44.4
負債及び純資産合計		47,160	100.0	44,663	100.0	47,082	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収入			13,403	100.0		13,340	100.0		25,958	100.0
II 営業原価			12,154	90.7		12,194	91.4		23,895	92.1
営業総利益			1,248	9.3		1,146	8.6		2,063	7.9
III 販売費及び一般管理 費			609	4.5		588	4.4		1,178	4.5
営業利益			638	4.8		558	4.2		884	3.4
IV 営業外収益	※1		171	1.3		173	1.3		311	1.2
V 営業外費用	※2		167	1.2		180	1.4		332	1.3
経常利益			643	4.8		551	4.1		863	3.3
VI 特別利益	※3		220	1.6		22	0.2		1,471	5.7
VII 特別損失	※4,5		160	1.2		1,610	12.1		1,582	6.1
税引前中間純損失 (△)又は税引前 中間(当期)純利 益			703	5.3		△1,036	△7.8		752	2.9
法人税、住民税及 び事業税		367			159			622		
法人税等調整額		△59	308	2.3	△121	38	0.3	△102	519	2.0
中間純損失(△) 又は中間(当期) 純利益			395	3.0		△1,074	△8.1		232	0.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計				
						固定資産圧縮積立金	特定資産買換積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高（百万円）	8,260	6,276	0	6,276	1,259	335	358	2,470	509	4,933	△1,095	18,375	3,370	21,745
中間会計期間中の変動額														
固定資産圧縮積立金の取崩（注）						△11			11	-		-		-
特定資産買換積立金の取崩（注）							△8		8	-		-		-
特定資産買換積立金の積立（注）							74		△74	-		-		-
剰余金の配当（注）									△193	△193		△193		△193
中間純利益									395	395		395		395
自己株式の取得											△1	△1		△1
自己株式の処分			0	0							0	0		0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）													△385	△385
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	-	-	0	0	-	△11	66	-	147	202	△1	200	△385	△184
平成18年9月30日 残高（百万円）	8,260	6,276	0	6,276	1,259	324	425	2,470	656	5,135	△1,096	18,576	2,985	21,561

（注） 固定資産圧縮積立金の取崩のうち△7百万円、特定資産買換積立金の取崩のうち△4百万円、特定資産買換積立金の積立74百万円、剰余金の配当△193百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本												評価・換算差額等	純資産合計	
	資本剰余金				利益剰余金						自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計					
					固定資産圧縮積立金	特定資産買換積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成19年3月31日 残高（百万円）	8,260	6,276	0	6,276	1,259	320	422	2,470	307	4,779	△1,106	18,209	2,695	20,905	
中間会計期間中の 変動額															
固定資産圧縮積立金の取崩						△3			3	－		－		－	
特定資産買換積立金の取崩							△6		6	－		－		－	
別途積立金の取崩								△400	400	－		－		－	
剰余金の配当									△193	△193		△193		△193	
中間純損失									△1,074	△1,074		△1,074		△1,074	
自己株式の取得											△6	△6		△6	
自己株式の処分			0	0							0	0		0	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）													△595	△595	
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	0	0	－	△3	△6	△400	△857	△1,267	△6	△1,273	△595	△1,868	
平成19年9月30日 残高（百万円）	8,260	6,276	0	6,276	1,259	316	415	2,070	△550	3,511	△1,113	16,935	2,100	19,036	

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本												評価・換算差額等	純資産合計	
	資本剰余金					利益剰余金					自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
	資本金	資本準備金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計					
		資本準備金	その他資本剰余金			固定資産圧縮積立金	特定資産買換積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日 残高（百万円）	8,260	6,276	0	6,276	1,259	335	358	2,470	509	4,933	△1,095	18,375	3,370	21,745	
事業年度中の変動額															
固定資産圧縮積立金の取崩（注）						△7			7	-		-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩						△7			7	-		-		-	
特定資産買換積立金の取崩（注）							△4		4	-		-		-	
特定資産買換積立金の取崩							△6		6	-		-		-	
特定資産買換積立金の積立（注）								74	△74	-		-		-	
剰余金の配当（注）									△193	△193		△193		△193	
剰余金の配当									△193	△193		△193		△193	
当期純利益									232	232		232		232	
自己株式の取得											△11	△11		△11	
自己株式の処分			0	0							0	0		0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													△674	△674	
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	0	0	-	△15	63	-	△202	△154	△11	△165	△674	△840	
平成19年3月31日 残高（百万円）	8,260	6,276	0	6,276	1,259	320	422	2,470	307	4,779	△1,106	18,209	2,695	20,905	

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年 4 月 1日以降取得した建物（建 物附属設備を除く）につい ては定額法。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりである。</p> <p>建物 2～65年 機械及び装置 2～15年</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年 4 月 1日以降取得した建物（建 物附属設備を除く）につい ては定額法。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりである。</p> <p>建物 2～65年 機械及び装置 2～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当 中間会計期間より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形 固定資産について、改正後の 法人税法に基づく減価償却の 方法に変更している。 なお、この変更に伴う営業 利益、経常利益及び税引前中 間純損失に与える影響は軽微 である。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年 4 月 1日以降取得した建物（建 物附属設備を除く）につい ては定額法。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりである。</p> <p>建物 2～65年 機械及び装置 2～15年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は39百万円減少し、税引前中間純損失は39百万円増加している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) _____</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資等損失引当金</p> <p>子会社等への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度に子会社等への投資等に係る損失に備える必要が生じたため、当該会社の財政状態等を勘案し、投資等損失引当金（471百万円）を計上している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支出見積額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上している。 なお、平成17年6月29日付で、役員退職慰労金制度を廃止したため、制度廃止日に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上している。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支出見積額の当中間会計期間負担額を計上することとしているが、当事業年度は支出見込みがないため計上していない。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した事業年度の翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしているが、当事業年度は支出しないこととしたため計上していない。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 確定拠出年金法の施行等に伴い、平成19年4月1日に適格退職年金制度を退職一時金制度へ移行するとともに、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。これら制度移行に伴う利益26百万円は平成20年3月期の特別利益に計上する見込みである。 なお、適格退職年金制度について設定されていた退職給付信託の終了に伴い、投資有価証券（終了日の時価692百万円）が増加する見込みである。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用する方針である。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用している。また仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用している。また未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用している。また未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の移転等についての補償契約の締結について)</p> <p>福岡市の中央埠頭再開発事業に伴う固定資産の移転等の補償についての契約を福岡市と平成18年9月27日付で締結した。</p> <p>移転の対象となる固定資産の概要</p> <p>名称等 博多支店 中央埠頭鋼材倉庫 2棟他</p> <p>所在地 福岡県福岡市博多区</p> <p>延床面積 2,334㎡</p> <p>補償金の額 373百万円</p> <p>移転の時期 平成19年3月(予定)</p> <p>移転の理由 福岡市の中央埠頭再開発事業に伴い移転する必要性が生じたため。</p> <p>移転先 福岡市中央区に鋼材倉庫1棟(延床面積2,304㎡)を建設中である。</p> <p>損益に与える影響額 補償金373百万円及び移転に伴い発生する損失20百万円(概算)を平成19年3月期の特別損益に計上する予定である。 なお、当中間会計期間の損益に与える影響はない。</p>		

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 担保資産	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産	9,505	9,235	10,162
投資有価証券	3,870	3,073	3,665
計	13,376	12,308	13,828
上記は			
短期借入金	4,101	3,352	3,895
長期借入金	9,612	9,959	9,580
の担保に供している。			
2 偶発債務			
下記会社等の金融機関からの借入金及び支払保証債務に対して債務保証を行なっている。		下記会社等の金融機関からの借入金及び営業債務に対して債務保証を行なっている。	下記会社等の金融機関からの借入金及び営業債務に対して債務保証を行なっている。
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
東永運輸㈱	62	120	145
新潟東洋埠頭㈱	35	32	35
㈱東洋トランス	16	19	18
その他	0	0	0
計	113	173	199
※3 中間期末日満期手形			
中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。		中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。		なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。	なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取手形	3	2	2
設備関係支払手形	99	27	24

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度						
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1 営業外収益の主要項目	(百万円)	(百万円)	(百万円)						
受取利息	7	12	17						
受取配当金	55	69	74						
※2 営業外費用の主要項目									
支払利息	159	174	325						
※3 特別利益の主要項目									
退職給付制度移行益	—	22	—						
移転補償金	220	—	1,471						
※4 特別損失の主要項目									
固定資産除却損	10	54	295						
投資有価証券等評価損	—	1	—						
子会社貸付金貸倒引当金繰入額	—	88	—						
投資等損失引当金繰入額	—	—	471						
移転損失	149	—	816						
減損損失	—	1,466	—						
※5 減損損失	—	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。	—						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府 大阪市、東 大阪市 他</td> <td>普通倉庫、青 果物倉庫、液 体化学品貯蔵 品タンク他</td> <td>建物、構築 物、機械及び 装置、土地他</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	大阪府 大阪市、東 大阪市 他	普通倉庫、青 果物倉庫、液 体化学品貯蔵 品タンク他	建物、構築 物、機械及び 装置、土地他	
場所	用途	種類							
大阪府 大阪市、東 大阪市 他	普通倉庫、青 果物倉庫、液 体化学品貯蔵 品タンク他	建物、構築 物、機械及び 装置、土地他							
		<p>当社は、主に管理会計上の区分を基礎として資産グループを決定している。</p> <p>上記資産グループについては、平成17年度より開始した大阪地区での青果物の取り扱いが見込みを下回ったこと、さらに同事業を運営する子会社の採算悪化等により、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失1,466百万円を特別損失として計上している。</p> <p>その内訳は、建物1,152百万円、構築物165百万円、機械及び装置106百万円、土地29百万円、その他11百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定している。</p>							
6 減価償却実施額									
有形固定資産	929	889	1,857						
無形固定資産	67	63	135						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式(注)	5,246,207	5,763	641	5,251,329
合計	5,246,207	5,763	641	5,251,329

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,763株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少の641株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式(注)	5,290,127	27,610	2,510	5,315,227
合計	5,290,127	27,610	2,510	5,315,227

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加27,610株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少の2,510株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	5,246,207	46,787	2,867	5,290,127
合計	5,246,207	46,787	2,867	5,290,127

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加46,787株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少の2,867株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 278.66円 2. 1株当たり中間純利益金額 5.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1. 1株当たり純資産額 246.23円 2. 1株当たり中間純損失金額 13.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。	1. 1株当たり純資産額 270.32円 2. 1株当たり当期純利益金額 3.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間純損失金額又は1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純損失(△)又は中間(当期)純利益(百万円)	395	△1,074	232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)又は中間(当期)純利益(百万円)	395	△1,074	232
期中平均株式数(千株)	77,378	77,320	77,372

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(固定資産の除却撤去について)

平成18年10月23日付で、下記のとおり固定資産の除却撤去を行なうことを決定した。

除却撤去する固定資産の概要

名称等 川崎支店 普通倉庫2棟

所在地 神奈川県川崎市川崎区

延床面積 6,579㎡

除却撤去の時期

平成19年1月 (予定)

除却撤去の理由

川崎支店構内の効率的活用を図るため。

損益に与える影響額

平成19年3月期の特別損失に固定資産除却損177百万円 (概算) を計上する予定である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

平成19年11月13日開催の取締役会において、平成19年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、1株当たり2円50銭（総額193,279,192円）の中間配当（会社法第454条第5項に基づく金銭の分配）を決議（発効日 平成19年12月5日）し、平成19年12月5日よりその支払を行なった。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第96期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月1日関東財務局長に提出

事業年度（第96期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 文雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月23日に固定資産の除却撤去を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

東洋埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 文雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 文雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月23日に固定資産の除却撤去を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 文雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。